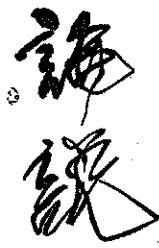


# 教育勅語の教材使用



安倍内閣は、教育勅語を学校教材として使用することを「否定しない」とする答弁書を閣議決定、各方面で論議を呼んでいる。戦前・戦中に道徳や教育の基本方針とされた「バイブル」である。しかし、既に国会で「基本的人権を損なう」として排除・失効決議がなされたものを、学校現場でどう活用しようというのか。第2次安倍政権では国家主義的な右旋回が閣僚発言でも目立ち、不穏な空気が流れている。

発端は「道義大国」を掲げる福田朋美防衛相の発言だ。学校法人「森友学園」

問題で、園児に教育勅語を暗唱させていたことに絡み「親孝行とかは非常に良い面だと思ふ。どういつ教育をするかは教育機関の自由でもある」「教育勅語に流れている核の部分は取り戻すべきだ」と述べた。野党側は「国会決議に反する」

うな形で教材として用いることまでは否定されることではない」とする。他の閣僚発言も軌を一にしており、菅義偉官房長官も記者会見で「法制上の効力は喪失している」と強調した上で親を大切にす、兄弟仲良くする、友だちを

急の大事が起こったならば、一身を捧げて皇室国家のためにつくせ」と読み取れる内容が記されている。このことが、天皇のために身を捧げる軍国主義教育につながったと指摘された。戦後1948年6月、国会は「主権在君並びに神話

て、日本国憲法に国民主権、平和主義、基本的人権の尊重を刻印したはずだ。確かに、徳目の中には現代にも通じ、学ぶべき点もある。だが、家族愛などは18年度から教科化される道徳の学習指導要領にも入っており、何ら教育勅語を引っ張り出す必然性はない。

## 「国民主権」の理念どこに

「政権の戦前回帰」と反発を強めている。

信じ合うことまで否定すべきでない」と述べた。

的国体観に基づいている事実、基本的人権を損なう」として衆院が教育勅語の排除を、参院は失効確認決議を行った。それが「ソレ」のように復活しつつあることに違和感を覚える国民も多いのではない。

国民は歴史の教訓を未来にどう生かすかを、極めて冷静に考える必要がある。

こうした動きの中で政府答弁書が作成されたのは、安倍晋三首相の強い国家観に基づき政権の姿勢を表したものだ。「教育の唯一の根本とするような指導は不適切」としながら「憲法や教育基本法等に反しないよ

教育勅語は1890年10月、明治天皇が、「君主」に奉仕する「臣民」の教えとして示したもので、戦前・戦中の教育における根本理念とされていた。

戦前・戦中の国家主義と軍国化の歴史的事実を省み

国民は歴史の教訓を未来にどう生かすかを、極めて冷静に考える必要がある。